

災害時石油供給連携計画に係る訓練の実施について

2014年5月

石油連盟

石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の規定により、7月初旬に以下の通り同計画の訓練を実施する。（詳細は現在本専門委員会に設置したタスクフォースで検討中。）

1. 訓練実施日

2014年7月2日（水）～4日（金）

- ※ 「共同オペレーションルーム会合開催」等、担当者の参集が必要となる訓練は2日に実施
- ※ **【新規】** 静岡県内の重要施設において、タンクローリーによる模擬給油訓練を3日に実施
- ※ 災害時情報収集活動は2日～4日の3日間にわたり実施

2. 災害想定

- (1) 発生確率が高いとされる南海トラフ巨大地震とそれに伴う大津波を想定。
- (2) 被災地域は連携計画区分における第五地域（東海地域）を想定。
- (3) 被災地域において、一部出荷基地が出荷不可能となる事態を想定。また、政府経由で重要施設への緊急供給要請が寄せられる事態を想定。

3. ポイント

- (1) 連携計画及び実施マニュアルに定められた、災害時対応手順の確認（特に、昨年度連携計画訓練の教訓を踏まえて修正した部分の確認）。
- (2) 昨年度訓練後の災害時情報収集システム改修部分の検証。
- (3) タンクローリーによる模擬給油訓練を実施し、より実践的な訓練を実施する。

4. 訓練内容（対象活動）

- (1) 大規模災害発災直後の関係者安否確認・連絡等
- (2) 災害時情報収集システムを活用した情報収集活動（被災、需給、物流）
- (3) 共同オペレーションルーム会合等における各社間情報交換活動
- (4) 緊急要請対応室における政府経由の要請への対応活動（静岡県内の重要施設におけるタンクローリーによる模擬給油訓練を含む）
- (5) 一部出荷基地が稼働不能となることを想定した出荷基地共同利用に係る活動

以上